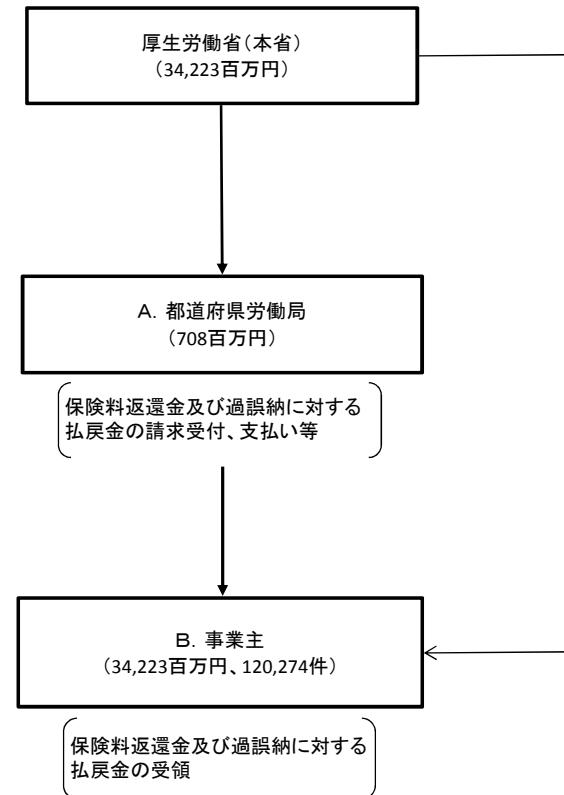


## 平成27年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )

事業名	労働保険料の返還等に必要な経費			担当部局	労働基準局	作成責任者						
事業開始年度	昭和47年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働保険徴収課	労働保険徴収課長						
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定			政策・施策名	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること(Ⅲ-8-1)							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項			関係する計画、通知等	-							
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労働保険料の精算等を適正に実施する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく保険料精算による返還金及び過誤納に係る保険料の払戻金であり、事業主からの請求に基づき支出するもの。											
実施方法	直接実施											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求						
	当初予算	47,110	49,338	52,827	49,090	41,248						
	補正予算	-	-	-	-							
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-						
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-							
	予備費等	-	-	-	-							
	計	47,110	49,338	52,827	49,090	41,248						
	執行額	33,683	31,182	34,223								
執行率(%)	71%	63%	65%									
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度				
	毎年度の返還等率を100%とする	返還等率:返還等額/適正な返還等請求額	成果実績	%	-	100	100					
			目標値	%	-	100	100	100				
			達成度	%	-	100%	100%					
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込				
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の支払実績	活動実績	千円	33,682,905	31,182,365	34,222,619						
		当初見込み	千円	-	-	-	-	-				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込				
	保険料の精算等による返還金等を行うための事務費は計上しておらず、単位当たりコストは算出できない	単位当たり コスト	-	-	-	-	-	-				
		計算式	-	-	-	-	-	-				
平成27 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由								
	保険料返還金	47,964	40,195	執行実績等を踏まえて要求額を見直したことによる減								
	賠償賞還及払戻金	1,126	1,053									
	計	49,090	41,248									

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働保険料の精算等を適正に実施することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金であり、国が実施するべきである。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法律に基づく労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であるため、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、優先度は高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	労働保険料の確定精算に伴う返還金等のみであり、必要なものに限定されている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	保険料の収入見込み応じて予算を積算しているが、不用が大きくなっている										
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-										
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	達成度は100%であり、成果目標に見合ったものとなっている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-										
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-											
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	-	-											
	-	-											
点検結果	本事業は、労働保険料の精算による返還及び過誤納に係る払戻を行うものであり、請求のあった返還金等について、引き続き適切に返還手続きを行う。												
改善の方向性	予算額については、執行実績等を踏まえ、必要な見直しを行っていく。												
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
一部の事業内容改善	成果実績は目標を達成しているが、執行率を踏まえ、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額縮減について検討すること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮減	執行実績等を踏まえ、予算額を縮減した。												
備考													
-													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	823	平成23年度	734	平成24年度	644								
平成25年度	452	平成26年度	461										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取  
り先が何を行つ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	返還金	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	194			
	計		194	計		0
B.A社			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	返還金	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	663			
	計		663	計		0

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	東京労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	194-		-
2	大阪労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	63-		-
3	神奈川労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	55-		-
4	北海道労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	40-		-
5	愛知労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	33-		-
6	兵庫労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	20-		-
7	埼玉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	20-		-
8	滋賀労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	19-		-
9	千葉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	19-		-
10	広島労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	18-		-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	A社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	663-	-	-
2	B社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	632-	-	-
3	C社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	426-	-	-
4	D社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	409-	-	-
5	E社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	372-	-	-
6	F社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	330-	-	-
7	G社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	294-	-	-
8	H社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	238-	-	-
9	I社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	206-	-	-
10	J社	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の受領	199-	-	-